

## ECO LINE 太陽光モジュール保証書について

お客様各位

ルクサー・ソーラー社の太陽電池モジュールは、細心の注意をもって生産され、最高の品質水準に応える為の最終検査を経て、その高い運用能力を得ます。それでも、太陽電池モジュールは、コンポーネントおよび製造に起因する欠陥、出力の低下などを生じることがあり、その場合、お客様には下記条件において本製品の保証をさせていただきます（但し、製品の設置が適正になされ、お客様において通常の使用をなされている場合に限り。また、この保証は製品を新品にてご購入いただいたお客様に限らせていただきます。）。

### 1. 製品保証

ルクサー・ソーラー社は、当社が製造した太陽電池モジュール（以下、「製品」という。）につき、保証開始日は、お客様へのお引き渡し日（以下、「保証開始日」という。）より 15 年間、その品質を保証致します（但し、保証開始日は遅くとも製造日の 1 年後からとします。）。

製品保証の対象には、フレーム、ガラス、セル、ケーブル、コネクタ、ジャンクションボックス、EVA、バックシートといったコンポーネントも含まれますが、保証はコンポーネントの機能についてのみ行います（例えば、褪色は、本製品保証においては不良や欠陥には該当しません。）。

製品が、コンポーネント及び製造に起因する瑕疵により、品質を満たさない場合、ルクサー・ソーラー社は、新品でご購入いただいたお客様の保証開始日から 15 年間、当社の選択する方法により、同等の製品との交換をさせていただきます。

### 2. 出力電力の低下に対する保証

お客様の保証開始日から 25 年以内に、下記表に示された出力値を下回る場合は、本保証書が適用されます。出力の低下がコンポーネントや製造に起因する瑕疵であることをルクサー・ソーラー社が確認した上で、損なわれた性能の回復を、当社の判断に基づきモジュールの追加もしくは交換により行います。

Years <sup>1)</sup>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
Percent of [%] nominal power <sup>2)</sup>	97,0	96,5	96,0	95,5	95,0	94,5	94,0	93,5	93,0	92,5	92,0	91,5	91,0	90,5	90,0	89,5	89,0	88,5	88,0	87,5	87,0	86,5	86,0	85,5	85,0

- 1) 年 : 保証開始日から計算  
2) 出力 (%) : 保証開始時点の出力値から計算

### 3. 保証責任の制限／適用除外事項

出力低下や瑕疵が、不適切な取り扱いや操作の誤り、外的要因などに起因する場合は、所定の保証は適用されません。モジュールの瑕疵または電力損失が、下記の要因で生じた場合にも保証の適用外となります。

- (1) 下記の事由による本モジュールの不具合
- ① 太陽電池モジュールの設置架台・工法・工事に起因した不具合が生じた場合。
  - ② 太陽光発電システムの設計上の欠陥による不具合が生じた場合。
  - ③ 使用上の誤り、不適当な維持管理、または不当な修理や改造を行った結果、故障・損壊が発生した場合。
  - ④ お買い上げ後の取扱場所の移動、転売、または落下などによる故障・損壊の場合。
  - ⑤ 自然災害（火災・風水害・地震・落雷・噴火・津波・雪害・雹災、その他の天災地変など）、公害による故障・損壊の場合。
  - ⑥ 戦争、爆発、暴動、その他外部に原因がある故障・損壊の場合。

- ⑦ 外的要因や飛来物、外側からの圧力によって生じたガラスの破損による場合。
  - ⑧ 表面ガラスの汚れ、異常環境または煙、重塩害地域（海岸から 500 メートル以内の地域）といった環境要因による汚れやダメージ、その他同様の外的要因に起因する場合。
  - ⑨ 一般用途用以外（車両、船舶用など）や定格外の商用電源（電圧、周波数など）に使用された場合による故障・損壊の場合。
  - ⑩ ねずみ喰い、虫食いなどによる故障・損壊の場合。
  - ⑪ 経年変化または通常使用による自然劣化や変化など（音、振動、錆、傷、変色、変質、汚れ、カビ、磨耗など）の場合。
  - ⑫ お客様および第三者の故意または過失による場合。
  - ⑬ 本製品を設置した後にその周辺環境の変化に起因する場合。
  - ⑭ ルクサー・ソーラー社の管理、責任が及ばない不測の事態による場合。
  - ⑮ 保証期間経過後に申し出があった場合、または保証該当事項の発生後速やかに申し出なかった場合。
- (2) 本書の提示が無い場合
  - (3) 本書の所定事項に未記入のある場合、または文言を書き換えられた場合

#### 4. 保証規定

- (1) 保証期間は、製品が新品で届けられかつ、ルクサー・ソーラー社が規定する保証開始時点に始まり、延長はなされません。
- (2) ルクサー・ソーラー社又は当社が認めた代理人（販売店・施工店等）は、保証にあたり、保証に関連する状況を検証させていただきます。
- (3) 製品の撤去、再設置、検査など、お客様側で生じる費用やその他の間接費用については、いかなるものもルクサー・ソーラー社は負担致しません。
- (4) 保証期間終了後は、ルクサー・ソーラー社は追加の保証請求やその他の請求、特に利益の損失、使用機会の損失、間接的ダメージに対する補償請求、製品の外部に生じたダメージへの補償請求は一切お受け致しません。
- (5) 保証が行われるのは、お客様が製品の欠陥や劣化を発見された際、販売店、もしくはルクサー・ソーラー社に本保証書を添えて、速やかに文書にてご通知いただき、適切な手段（しかるべき検査機関や検査手順、専門家の報告）によって欠陥が証明された場合に限られます。  
モジュールの型番もしくは製造番号が改変されたり、消されたり、判読できなくなったりする場合、保証の対象外となります。ルクサー・ソーラー社は、この保証規定に該当する以外の条件では、モジュールの返品をお受けすることはできません。
- (6) 保証を行うにあたり、製品の交換の際、ルクサー・ソーラー社は当社の選択に基づき、交換対象とは異なる機種を充てる場合があります（大きさ、デザイン、色、性能諸元が異なるもの）。  
但し、交換品として送られた新品、もしくは新品同様の製品について支払請求を行うことはありません。
- (7) お客様より返品されたモジュールはルクサー・ソーラー社の所有となります。
- (8) ルクサー・ソーラー社が交換、もしくは補足品の提供といった形で、欠陥のあるモジュールの保証を行う際、保証対象である元来の製品の解体、交換などにかかる費用は保証には含まれません。
- (9) 本保証書は、販売店詳細および印鑑のないものは、無効と致します。
- (10) 本保証書は日本国内で販売、および設置されたもののみ有効と致します。

以上